

2026 年 9 月  
関西電力送配電株式会社

## 再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱の改定について

平素は当社事業に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2026 年 10 月から再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱を改定いたしますので、お知らせいたします。

### 【主な変更内容】

#### ・発電側の系統接続に係る規律確保に関する規定確保

次世代電力系統ワーキンググループで議論されている局地的な大規模需要に対する規律確保について、2026 年 10 月に一部先行導入を予定しており、託送供給等約款へ影響がある内容（技術検討段階等の空押さえに対する規律として、申し込みの内容に変更が生じる場合の取扱い等）を新規規定することを踏まえ、同内容を受給条件に規定

#### ・その他

関係法令の名称変更等に伴う記載内容の修正

変更内容については、以下よりご確認いただきますようお願い申し上げます。

[\(2026 年 10 月 1 日実施\) 再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱](#)

以上